



病院事業決算

収益的収入および支出	平成23年度	平成22年度
病院事業収益	1,644,105,129 円	928,638,835 円
病院事業費用	930,592,104 円	922,745,661 円
当年度純損失	—	—
当年度純利益	713,513,025 円	5,938,174 円
当年度未処理欠損金	946,547,827 円	1,660,060,852 円
当年度末不良債務	0 円	634,598,164 円
資本的収入および支出		
資本的収入	5,162,607 円	10,448,757 円
資本的支出	5,162,607 円	10,448,757 円
資本的収支不足額	0 円	0 円



水道事業決算

収益的収入および支出	平成23年度	平成22年度
水道事業収益	307,382,942 円	307,699,994 円
水道事業費用	274,648,625 円	280,453,282 円
当年度純利益	28,127,618 円	25,070,645 円
当年度未処分利益剰余金	188,737,270 円	161,909,652 円
翌年度繰越利益剰余金	188,737,270 円	160,609,652 円
資本的収入および支出		
資本的収入	0 円	49,600,000 円
資本的支出	139,607,075 円	134,166,574 円
資本的収支不足額	139,607,075 円	84,566,574 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額139,607,075 円は、過年度分損益勘定留保資金97,370,024 円、当年度分損益勘定留保資金37,630,352 円および当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,606,699 円で補てんした。



下水道事業決算

収益的収入および支出	平成23年度	平成22年度
下水道事業収益	327,828,230 円	340,321,364 円
下水道事業費用	403,101,733 円	384,799,744 円
当年度純損失	85,612,317 円	63,589,533 円
当年度未処分欠損金	829,158,302 円	743,545,985 円
当年度末不良債務	0 円	0 円
資本的収入および支出		
資本的収入	504,898,639 円	667,798,038 円
資本的支出	701,851,812 円	832,461,636 円
資本的収支不足額	196,953,173 円	164,663,598 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額196,953,173 円は、資本費平準化債29,600,000円および当年度分損益勘定留保資金167,353,173 円で補てんした。

議会の



6 月定例会

議決された

主 な 議 案

- 議案第31号 平成23年度鶴田町病院事業決算認定について
議案第32号 平成23年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第33号 平成23年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第34号 平成24年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第35号 平成24年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第4号 平成23年度鶴田町一般会計補正予算（第8号）
議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第5号 平成23年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第6号 平成23年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第39号 鶴田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案
議案第40号 鶴田町外国語指導員等の報酬等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第41号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第7号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第8号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
報告第2号 平成23年度鶴田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第44号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

概要
第2回定例会
平成24年第2回鶴田町議会定例会が、6月6日から13日までの会期日程で開かれました。議案14件について審議が行われ、原案どおり議決（認定3件、可決5件、承認5件、同意1件）されました。
今定例会では、町立中央病院（4月から鶴田病院としてつがる西北五広域連合に移管）、水道、下水道の公営企業会計決算が認定されていますので、平成23年度の病院事業決算、水道事業決算、下水道事業決算についての概要をご紹介します。

一般質問

編集 議会事務局

6月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

新谷賢剛議員

所属会派 日本共産党

町立中央保育所の今後について

国会で、子ども・子育て新システムの法案が審議入りした
この法律案が通れば、日本の保育が一変する
唯一町営の中央保育所は存続させるべきである

上水道の元の水源井戸の活用対策について

雇用対策として、30度近い水温の井戸水で冬場の農業に活用できないか？
あるいは、融雪・消雪にあてが生活路、通学路確保に活用できないか？

答弁 中野町長

町立中央保育所の今後について
でございますが、子ども・子育て新システムの法案につきまして

は、県が市町村の事務担当者を対象に、去る6月4日法案に関する情報提供として説明会を開催しております。

法案の趣旨は、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図ることを目的に、子ども・子育て支援法案、総合子ども園法案、関係法律の整備法案の3法案の概要説明がなされた旨の報告を受けております。

新聞等では、幼稚園と保育園を一体化する総合子ども園を新設し、待機児童の解消を図ることが大きな目的とされているようですが、待機児童は全国的なことではなく都市部に限つてのことであり、全国の地方都市周辺市町村では定員割れ目前という所や既に定員割れが起きているのが現状であります。

また、国は平成16年度から保育所の民営化を進めるため、公立保育所の運営費を一般財源化したことにより、公立保育所から民間保育所へ移行になった地域においても定員割れが起きているようであります。



当町におきましても、この4月から3か所の民間保育所が少子化等により定員を60人から40人に変更しております。

このような状況を鑑みますと、平成22年第4回鶴田町議会定例会において、中央保育所の廃止条例が議員の皆さまにより可決されましたことは意義あることと思っております。

また、当町では、平成22年度で廃止した児童館の運営費を、平成23年度から子育て支援のための費用に充当し、少しでも保護者の皆さまの負担を減らすために保育料の軽減に努めております。

2点目の上水道の元の水源井戸の活用対策についての質問ですが、鶴田町上水道事業は、昭和49年3月に事業認可を受け、同年9月より建設工事に着手し、昭和50年12月から給水が開始されてお

ります。

浄水場の水源は当初、地下水を利用していたため、深さ250mの井戸をさく井していますが、昭和63年11月に津軽広域水道企業団から全量受水されたことにより、以来、井戸の使用を廃止しております。

現在、井戸水として利用可能と考えられるのが浄水場施設内と中野字北原地内の町道沿いにある2か所となっておりますが、そのうち1か所は浄水場内の融雪等へ使用するため、中野地内にある施設が対象になろうかと考えられます。

この施設は昭和50年に建設され、現在36年が経過し、使用廃止してからも23年以上経過していることから、ポンプはもとより管本体の老朽化も進んでいると考えられ、まず施設の詳細調査をしたうえで、修繕等の工事をしてからでないとい活用できないとそのように認識もしております。

冬の農業への利用については、本県においても幾つか見られますが、温泉利用がほとんどです。

当町においては、町の社会福祉協議会が運営をしております「鶴東館」が、温泉熱を利用しながら花の育苗等への取り組みが見られます。

ご質問の、冬の農業への活用についてですが、この場合、施設内の熱源としての利用と、施設の融

雪・消雪が主になると考えますが、湧出温度や湧出量などにより、栽培する作物や栽培方法など、利活用の仕方と違ってくると思います。

ご質問の上水道の元の水源井戸からしますと、湧出温度が一番気になるところですが、当時のデータによりますと、この井戸水の水温は、26度ぐらいであるとのことあります。

湧出温度26度を考えたとき、熱交換機による室内加温やヒートパイプによる熱の取り出しの効率度、ウォーターカーテンによる栽培など、栽培作物や熱と量の活用など、極めて選択の幅が狭められてしまうのではと思っております。いずれにいたしましても、水源データを元に、温度と栽培作物、熱の取り出し、施設整備に係る経費など総合的な検討が必要になると思います。

次に、井戸水を融雪・消雪にあてが生活路・通学路確保に活用できないかにつきましては、井戸水を活用できるエリアが500m以上離れていることから送水管の整備が必要になります。

また、町道には津軽広域水道企業団の本管が埋設されているため、企業団との協議も必要になる等、ランニングコストを含め、多くの検討課題をクリアしないと利活用できない状態でありまして、ご理解頂きたいと思っております。

小関 優 議員

所属会派 無所属

米粉パンを学校給食へ利用することについて

現在、学校給食では毎日ごはん（お米）を提供しているが、米粉パンを利用し提供することはどうか？

財政の選択と集中について

厳しい財政状況の中、どのようにして、事業を選択し集中させるのか？

答弁 小笠原教育長

米粉パンを、学校給食に提供することはどうかというご提言ですが、ごはんとお米を、カロリーベースで比較しますと、ごはんが70グラム当たり、249キロカロリーなのに対し、パンは50グラムで293キロカロリー、それにジャム15グラム、31キロカロリーを添加すると全部で324キロカロリーとなり、ごはんの1・3倍のカロリーとなります。ごはんの方が消化がゆつくりと行われて腹持ちが良く、低カロリーということになります。

また、美味しいごはんを食べ

せたいという趣旨から、保温ジャーに切り替え、さらに、減農薬・減化学肥料栽培米の「鶴の輝き」を提供して美味しく安全な給食に心がけております。

ごはんが主食ですと、脳に良い栄養素を含んだ魚や野菜の料理をバランス良く献立に取り込め、おかずのバリエーションが豊かになります。

今、世界的にごはん食が見直されております。その理由は、ごはんを粒で食べる「粒食（りゅうしよく）」だということにあります。粒食は粉食（ふんしよく）と違い、消化吸収がおだやかです。そのため食後の血糖値上昇もゆるやかになります。

また、ごはんは、腹持ちが良いので、間食など、食生活の乱れを防ぎ、適度な運動と休養、それにごはんを中心とした和食主体の食生活で、健康な脳を維持することができるとも言われております。

淡泊な味のごはんを主食とすることで、子供の頃からのさまざまな食べ物を食べる習慣が形成されるので、生涯を通じて豊かな食体験を得ることが出来ます。このため、健康で豊かな日本人固有の食生活の土台が築かれます。

地元でとれた米を食べることにより、地産地消を勧め、ごはんを中心とした健康的な日本型食生活をするとともに、日本の食文化を子どもたちに伝えることが大切で

あります。

学校給食は将来を担う子どもの健康な発育、発達を目指すものでなければなりません。栄養第一主義、経済第一主義では、その目的を達成することはできません。

また、単に子どもの嗜好を反映させるだけでも、良い結果を期待することはできません。現在の子どもたちに欠けているのは、人が求める十分なデンプンを摂取することと、咀嚼であり、タンパク質と脂肪は、過剰な状態になっているとも言われております。

米飯給食は、デンプン摂取と咀嚼を促す一つの方法であり、同時に日本人が、長い年月をかけて獲得してきた体質にあった食事の仕方に一歩近づき、健康を確保する方法でもあります。

長寿世界一を誇る日本人として、米飯を中心とする正しい食習慣を子どものうちから身につけさせることが大切です。ごはんの良さや大切さを子どもたちに知ってもらいたいという願いから、このまま毎食、ごはんを提供していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

答弁 中野町長

財政の選択と集中についてという質問でございますが、地方公共団体の事務には大きく自治事務と法定受託事務があり、法定受託事務につきましては、各種法令等

に基づき国、県を通じて実施される事務があります。一例を申し上げますと教育事務、戸籍事務、健康・福祉関連事務、統計事務等が挙げられます。法定受託事務以外は全て自治事務と言われる事務であり、町単独事業をご質問の趣旨と認識し、答弁をさせていただきますが、どのように事業を選択し、集中させるのかにつきましては、法定受託事務を含め、限られた財源を有効に活かしながら、町民がより幸せに暮らせるよう各種サービス等の充実に努めております。

基本的には、町が目指す基本構想の方向性に配慮しつつ、鶴の里懇話会や各種団体の会合等での意見要望など広聴活動を通じて広く住民ニーズを把握し、ソフトやハード事業の客観的な計画立案に着手し、財政運営計画に登載しながら現状の財政状況や中長期的展望に沿って財政需要等の推移を予測し、さらには財政健全化法の各種指針に配慮しながら、財源調整を図り計画的に実施しています。

このように各課を通じて住民要望の事業計画を基本としながらも時には緊急的な事業、あるいは政治的公約としての政策であったり、さまざまな要素を含んだ事業が展開されております。

一般に、県内の自治体間における共通するソフト事業につきましては、サービスに強弱の差こそありましても、それほど格差のない

状況にあります。ハードやソフト面を含め、自治体の独自性、独創性の面では思い切った財政投資により、公共サービスの充実強化を図りながら鶴田町らしさを前面に打ち出した政策を推進することもあります。

いずれにしても、地域住民にとりまして安心安全で、より幸福感のある住みよい町づくり、明るく笑顔が絶えないまちづくりを念頭に、今後とも全身全霊で取り組んでまいります。

